



考えてみませんか? 自分の出すごみの量

ごみの減量をうまくできれば、環境にもお財布にもやさしい、エコな生活ができます。1カ月に使ったごみ袋の枚数を数えたりして、どれだけごみの減量に取り組めたか調べてみませんか?

刈り草の土は  
落としてください

自宅敷地内の刈り草を出すときは、乾かした後に土を落とし、「一般ごみ」の指定袋に入れて出してください。

道路等の公共用地から出た刈り草は、透明や半透明の袋に入れて出してください。(指定袋を使う必要はありません)

その際には、必ず環境センターへ連絡してください。ご協力をお願いします。



「茎・つる」は  
一般ごみです

剪定枝の収集日に、家庭菜園で出る「茎」や「つる」を出している事例があります。

これらはすべて「一般ごみ」です。透明や半透明の袋に入れずに、一般ごみの指定袋で出してください。



不法投棄、焼却は  
犯罪です!

ごみの不法投棄・不法焼却は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に科せられる重罪です。絶対に行わないでください。

不法投棄されたごみの処理は、土地所有者が行うこととなります。悪質な不法投棄は、警察へ通報してください。

※早朝・夜間の不法焼却パトロールを強化実施中です。



▲不法焼却炉

持ち込むときは  
「分別・洗浄」を!

環境センターに直接持ち込まれるごみに、一般ごみやその他プラスチックなどの資源ごみ、粗大ごみが

混在していたり、汚れたままの資源ごみが持ち込まれる事例が増えています。



分別されていないごみは受け入れできません。直接ごみを持ち込む場合も、自宅からごみを出すときと同じように、「分別する」「資源ごみは汚れを落とす」を守って持ち込んでください。

紙パックと  
一般容器包装

「牛乳」などの紙パックの分別の方法は2種類あります。

分別マークを確認し、それぞれの収集日に出してください。

◎一般的な牛乳パックは、「容器」の日(朝日地区は紙パック・段ボールの日)



▲このマークは「容器の日」

◎内部が銀紙などで加工されているジュースや生クリームの容器は「紙類の日」



▲このマークは「紙類の日」